

報道機関各位

＼マルチワーカーのチカラで地域に活力を！／
「特定地域づくり事業協同組合制度セミナー」を開催します

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口の急減に直面している地域において、地域全体の仕事を組み合わせて雇用の場を創出し、地域の担い手となる人材を確保する仕組みとして創設された制度です。山形県では現在3つの組合が特定地域づくり事業協同組合として認定されています。

この度、本制度について、自治体や事業者の方々に理解を深めていただくためのセミナーを開催することとなりました。

セミナー開催の周知並びに当日の取材等について、よろしくお願いいたします。

セミナー概要

- 日時 令和7年10月22日（水）13：30～15：30（13:10 開場）
- 場所 山形県村山総合支庁 講堂（山形市鉄砲町2-19-68）
- 内容 ①制度の概要（総務省地域力創造グループ地域自立応援課）
②事業協同組合設立について（山形県中小企業団体中央会）
③労働者派遣事業の留意事項（山形労働局）
④事例発表：おぐにマルチワーク事業協同組合
⑤特定地域づくり事業協同組合認定手続きについて（山形県）
- 対象者 特定地域づくり事業協同組合制度の導入を検討する自治体職員、中小事業者、関係団体等、山形県内在住で当該制度に関心のある方はどなたでも。
- 申込 期限：令和7年10月15日（水）
山形県電子申請システムより申込み
https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17192



※取材について

取材を御希望の場合は、事前に当課あて御連絡くださるようお願いいたします。

<問い合わせ>

山形県みらい企画創造部 移住定住・地域活力拡大課

課長補佐 酒井 電話 023-630-2235

〔広報監〕 いきいき山形未来企画監（兼）次長 太田